

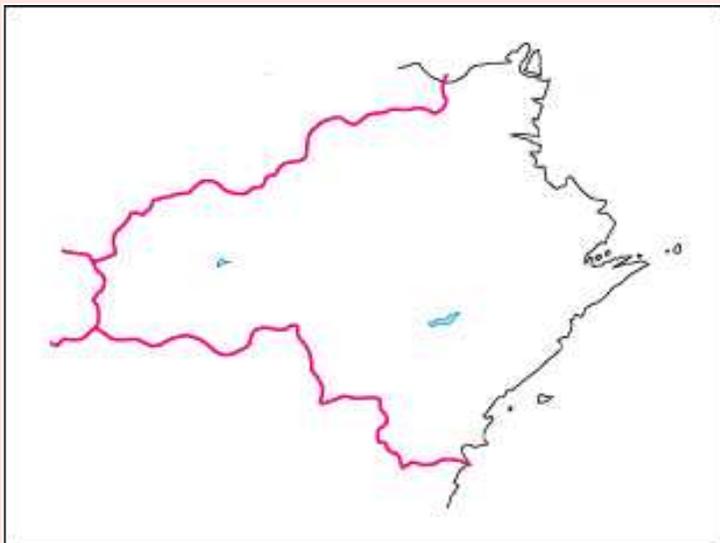
徳島県

地域移行に関する現状と今後

徳島県では、地域の関係者と地域移行について検討しながら、ピアサポーターの活用や、長期入院の高齢患者に対する地域移行の促進を行ってきた。

1 県の基礎情報

徳島県



取組内容

【人材育成の取り組み】

- 市町村新任職員等研修
- 相談支援従事者研修

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ピアサポートの活用事業

基本情報

圏域数★	3カ所
人口	771, 133人
精神科病院の数	17病院
精神科病床数 (H26.4月末時点)	3,846床
入院精神障害者数	3か月未満：399人（12.0%）
	3か月以上1年未満：371人（11.1%）
	1年以上：2,568人（76.9%）
退院率	入院後3か月時点：62.1%
	入院後1年時点：72.0%
相談支援事業所数★	一般相談事業所数：7
	特定相談事業所数：0
障害福祉サービスの利用状況 (H28年2月)	地域移行支援サービス：1人
	地域定着支援サービス：1人
保健所★	6カ所
(自立支援)協議会★	(人材育成について議論)：人材育成部会 (活動頻度)：2回/年
	(精神障害者の地域移行について議論)：地域自立支援協議会推進部会 (活動頻度)：10回/年
精神保健福祉審議会	1回/年

※H25年6月時点

★印はH28年5月時点

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

(1) 取組の方針

入院中の精神障がい者の退院・地域移行を促進し、社会的入院の解消を進めていくため、グループホーム、訪問系サービス、日中活動系サービス等、退院後の生活を支える体制整備を推進するとともに、高齢入院患者地域支援事業及び市町村の地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）等を活用して退院に向けた支援・地域定着のための支援を推進します。

(2) 目標値の設定

(ア) 入院後3か月時点の退院率

64%以上（国と同じ）

(イ) 入院後1年時点の退院率

91%以上（国と同じ）

(ウ) 長期在院者数

平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点から18%以上削減する。（国と同じ）

平成24年6月末時点の長期在院者数：2,622人

平成29年6月末時点の長期在院者数：2,150人（18%減）

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

保健所が実施主体となり、平成18年度より「精神障がい者地域サポート検討会」を実施している。

内容としては、精神障がい者が治療を中断することなく通院しながら適切な治療を受け、地域で生活ができるように、関係機関が連携を図りながら支援する体制を整備するため、講演会・事例検討会を実施する。

講師として、徳島県立中央病院や地域活動支援センターの職員を招き、地域移行に関して必要な事項を説明していただく。

検討会を通じて判明した課題。

- ①入院早期からの退院支援が必要であり、医療関係者のみならず、地域支援者についても役割が重要であること
- ②医療及び地域支援者に周知が不足していること等により、地域移行支援・地域定着支援についての活用がほとんどない。
- ③退院後生活環境相談員については、知名度が低く、医療機関以外には認識が不十分である。

3-2 東部・南部・西部圏域の取組

地域移行については、平成16年に示された「入院医療中心から地域生活中心へ」という国の基本理念に基づき、徳島県では平成19年度に徳島保健所管内でモデル的に実施し、平成20年度からは全圏域を対象に実施してきた。

平成23年度までは、入院患者のうち、症状が安定しており受入れ条件が整えば退院可能である者に対して、「地域移行推進員」を配置し、情報提供や助言を行うとともに、関係機関が連携しながら退院のための訓練等を行うことで、地域移行を支援し、社会的自立を促進した。

平成24年度から、「高齢入院患者地域支援事業」を実施し、高齢の長期入院患者に対して、院内の専門職種と地域の関係者がチームとなり、退院に向けた包括的な支援プログラムを実施することで、地域移行を促進した。

平成26、27年度は、高齢長期入院患者に対する退院支援を、地域の関係者と院内のスタッフがチームを組み、退院に向けた意欲の喚起、環境調整等を実施し、地域移行に向けた退院支援を実施した。

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 県内関係者の情報共有の場が多く、良い支援事例等を共有することでお互いの支援スキルの向上を行っている。
2. 平成27年度には県内の自立支援協議会のうち精神部会を持つ郡市の賛同者が医療機関に早期からの退院支援を促進するため「地域移行支援推進ポスター委員会」を結成し、医療機関に掲示するポスター制作を通して協力体制を更に深めた。

課題

1. 入院早期からの退院支援が必要であり、医療関係者のみならず、地域支援者についても重要な役割であるため、退院後生活環境相談員を中心として地域支援者との連携した退院支援を行う必要がある。
2. 退院後の生活を安定させるために、住居や地域での居場所の確保、保健福祉サービスやボランティア等の地域資源の充実について検討していく必要がある。

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

ピアサポーターを活用した退院支援の促進を図る。

次期(月)	実施内容	担当
H28年度 通年	「精神障がい者地域移行支援事業」 ピアサポーターを活用し、体験発表等により地域での生活をイメージしやすくし、地域移行の促進を目指す。 また、ピアサポーターが病院内で活動することにより、病院内の地域移行に対しての意識を高めていく。	実施主体：保健所

